

米信用市場の変調は米国株への警戒信号か？

チーフ・ストラテジスト 石黒英之



ポイント① 米ハイイールド債スプレッドが拡大

米長期金利が上昇する中、信用市場にも変化の兆しがみられています。企業の資金調達環境を映す米ハイイールド債スプレッドは足元で3%台に乗せるなど、3月末以来の高水準にまで拡大してきました。23年以降、米金利上昇局面でも同スプレッドは概ね低下してきましたが、今年は中東情勢が緊迫化した局面や直近で上昇しています（右上図）。

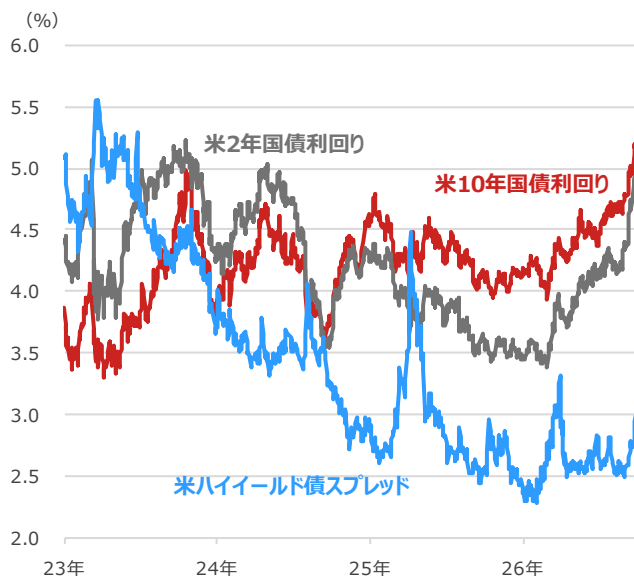
背景には、米金利上昇に加え、社債の大量発行による需給悪化があるとみられます。Bloombergによると、9月の米ハイイールド債発行額は約385億米ドルとなりました。AI（人工知能）投資拡大で大型発行が相次ぐ中、市場の消化能力が試されており、米金利上昇と社債供給の増加が重なって、信用リスクの上昇圧力になっているとみられます。

ポイント② 信用市場の変化を見極める必要あり

もっとも、現在のスプレッドは過去の信用収縮局面と比べればなお低水準です。IT（情報技術）バブル崩壊やリーマン・ショック時にはスプレッドが急拡大し、米国株も大幅に下落しましたが、現時点で信用市場全体は落ち着いています（右下図）。足元のスプレッド拡大には需給要因もあり、本格的な信用不安につながる可能性は今のところ低いと考えます。

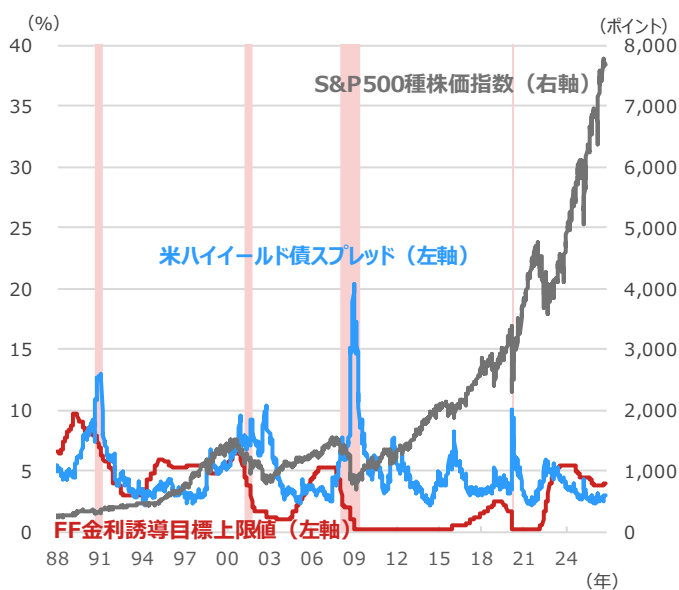
ただ、金利上昇や社債発行が続き、スプレッドが一段と拡大すれば、企業の資金調達環境が厳しさを増し、AI投資や企業業績を下押しする可能性があります。また、信用不安に発展すれば、リスク資産からの資金流出を招き、株式市場を支えてきたマネーの流れが逆転する引き金にもなりかねません。信用市場の変化が企業の投資行動や業績に波及するか、見極める必要がありそうです。

米2年・10年国債利回りと米ハイイールド債スプレッド



期間：（米ハイイールド債スプレッド）2023年1月2日～2026年9月28日、日次
（その他）2023年1月2日～2026年9月29日、日次
・米ハイイールド債スプレッドは米10年国債利回りとの差、CSI BARC Indexを用いた（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

FF（フェデラル・ファンド）金利・
米ハイイールド債スプレッド・S&P500種株価指数



期間：（米ハイイールド債スプレッド）1988年1月8日～2026年9月28日、週次
（その他）1988年1月8日～2026年9月29日、週次
・米ハイイールド債スプレッドは米10年国債利回りとの差、CSI BARC Indexを用いた
・網掛けは米景気後退局面
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一見解ではないものもあります。

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全体の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される場合があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2026年9月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

当資料で使用した指数について

●「S&P500種株価指数」はスタンダード・amp;・プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーの所有する登録商標です。